

2015年度事業計画書

はじめに

1980年の結成から35年を経過し36年目の活動に入る。この間、認知症を取り巻く世界の環境、国内の状況、本人と家族の状態も大きく変化してきた。

厚生労働省は、2012年の6月に出した「今後の認知症施策の方向性について」という報告書で「認知症の人々が置かれてきた歴史を振り返り、認知症を正しく理解し、より良いケアと医療を提供できるよう努めなければならない」とし、「事後的な対応から早期・事前的な対応に基本を置く」と認知症対策の抜本的強化の方向を打ち出した。これをもとにしたオレンジプラン（認知症施策推進5か年計画）も策定された。これらは認知症施策が大きく進むとの期待を抱かせるものであった。

「認知症新時代」といわれ、世界的に認知症への関心が高まり、認知症問題を国的重要課題に掲げるところも出てきている。日本においても“国家戦略”と位置づける

「認知症施策推進総合戦略～認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて（新オレンジプラン）」が2015年1月に策定され、本人と家族への理解と支援が広まってきている。

こうした動きの中で「家族の会」への内外の期待も大きくなっている。2015年度も「家族の会」の歴史と公益社団法人の名にふさわしく期待に沿える組織と活動を築きあげるため、引き続き認知症と介護をめぐる諸課題に取り組む。

2015年度事業計画

一 本部の取り組み

1 35周年を超え40周年に向けて「理念」の精神で更なる発展を

介護を困難にする介護保険制度の後退や介護報酬の切り下げが実施され、家族は、老老介護など介護力の低下と独居高齢者の増加で在宅生活が困難になっています。

「認知症を重視する」と呼ばれる一方で、生きづらさや介護の困難も増加している。

「認知症新時代」は複雑で難しい局面を迎えており、「次の時代」を認知症の人と家族にとって輝く時代にするために、みんなで知恵と力を出し合って考えていく。

35年周年を迎えるにあたり、認知症の人と家族の幸せを求める道を一筋に歩んできたことを祝賀し、「人としての尊厳」「実りある人生」「認知症になっても安心して暮らせる社会」を謳う「理念」の精神を再確認し、国内外において認知症への関心と取組みが向上する時代にふさわしい活動を展開するために議論をしていく1年にする。

2 総会、理事会、業務執行理事会、支部代表者会議の開催

(1) 2015年度定時総会：35周年記念レセプションの開催

日 時 2015年6月6日（土）

場 所 京都市 京都ロイヤルホテル&スパ

※ 6月7日（日）は、支部交流会と全体会議を実施する。

場所 佛教大学二条キャンパス

(2) 理事会の開催。

通常理事会を2回開催する。

8月理事会 2015年8月23日(日)

3月理事会 2016年3月19日(土)～20日(日)

臨時理事会 必要に応じて開催する。

(3) 業務執行理事会（常任理事会）の開催

業務執行理事会は原則として毎月1回開催する。総会と理事会の議決にもとづき業務を円滑に進めるため開催

日 時 原則として毎月第1木曜日に開催

場 所 原則として京都社会福祉会館で開催

(4) 支部代表者会議

総会で決議された課題の円滑な推進のため支部代表者会議を開催する。

日 時 2015年10月3日(土)

場 所 栃木県宇都宮市

(5) ブロック会議

総会で決議された課題の円滑な推進のため、全国七つのブロックごとに会議を持ち、世話人が議論するとともに交流を行う。（本年度は、以下の通り開催する。）

北海道・東北ブロック 7月11日（土）～12日（日） 秋田県

関東ブロック 7月4日（土）～5日（日） 東京都

北陸ブロック 7月25日（土）～26日（日） 福井県

東海ブロック 11月7日（土）～8日（日） 静岡県

近畿ブロック 7月18日（土）～19日（日） 奈良県

中国・四国ブロック 8月29日（土）～30日（日） 広島県

九州・沖縄ブロック 6月27日（土）～28日（日） 熊本県

3 介護保険制度の改善、国の認知症対策の強化、社会保障の充実、認知症があっても暮らしやすいまちづくりを求めての取り組み

- (1) 介護保険制度についての社会に向けての発信に努め、社会保障のあるべき姿について議論し、意見を述べてゆく。社会保障審議会等各種の委員会などを通して、認知症本人や介護者の率直な声を政府に伝える。
- (2) 社会保障制度についての理解を深める勉強会を積極的に行なう。
- (3) 認知症があっても安心して暮らせるまちづくりに取り組む。
- (4) 支部との情報交換、情報の共有に努める。

4 つどい開催等による本人と介護者を支援する事業の実施

- (1) 全支部が通常のつどいとともに、「本人が参加するつどい」「若年のつどい」「男性介護者のつどい」等が開催できるよう研修会の開催を含め、援助に努める。また、認知症カフェについてもかかわる支部が増えている。市町村に働きかけ可能な限り、補助金も得て取り組む。
- (2) 2010年に厚生労働省に申し入れた「若年期認知症に関する要望書」の具体化を求める自治体や関係団体に働きかけるとともに、就労支援、居場所作りに取り組む。
- (3) 会報「本人のためのページ」で本人の声やつどいの内容、各地の開催計画の案内、実施事例を掲載する。

5 電話相談による本人と介護者を支援する事業の実施

30年以上の歴史を持つ当会の本部・支部電話相談は相談件数が増加傾向を続けており、2015年度も継続し、以下の点を重点に充実を図る。

- (1) 「家族の会」が行うフリーダイヤルによる電話相談の強化を図る。
- (2) 電話相談員の新規募集を行い、本部電話相談員を増員するとともに、研修会・月例会、実地研修等の充実を図り、相談員の育成とレベルアップを図る。あわせて増加しているコールセンター相談員の資質向上のための研修会について検討する。

6 会報とホームページの充実

会報・HP・教育専門委員会の項で記載した方針に基づき、会報とホームページの内容の充実に努める。

7 認知症の正しい知識と理解の促進を図るとともに認知症ケアのあり方をテーマに全国研究集会を開催

認知症と介護に関する時々のテーマを取り上げ、講演や事例発表、シンポウム形式で検証・検討を行う。毎年各都道府県持ち回りで年1回開催する。2015年度は栃木県宇都宮市で開催する。会報やホームページを通して全国的に参加を呼びかける。(厚生労働省の後援を申請予定)

＜全国研究集会＞

日 時 2015年10月4日（日）

場 所 栃木県宇都宮市

テーマ 「ことばより、心に寄り添う認知症」

～私らしく、地域で暮らしていくために～

参加者 1000名程度を予定

本部は、開催地の支部と協議しつつ、テーマ設定や集会内容の企画、講師の選定など

を行う。今年は認知症の人も家族も安心して暮らせるために医療、介護、地域はどのように連携すれば良いのかなどをテーマに行う。その他、詳細は未定。

8 認知症研修講座を開設し講師派遣を行う

主に専門職の方を対象に、認知症専門医を講師にして認知症と介護に関する実践的講座を開設する。講座は「認知症の理解と援助」、「高齢者介護・看護のための医学基礎知識」、「介護・看護専門職のためのターミナルケア」を開設する。

希望する支部が研修講座を実施するが本部では講師の派遣及び日程調整・資料・看板等を作成する。

9 認知症に関する普及啓発事業

(1)アルツハイマーデー関連の普及啓発事業

国際アルツハイマー病協会が毎年9月21日を「世界アルツハイマーデー」として地球的規模の啓蒙普及活動を行っている。日本では当会が中心になって、アルツハイマー病を含む「認知症キャンペーン」の重要な機会として位置づけ、自治体や関係団体にも呼びかけ、本部では以下の取り組みを行う。

① 全国のタワーやお城などを認知症支援のシンボルカラーであるオレンジ色に染める一斉啓発活動の企画を検討する。

② ポスター、リーフレットの作成

・ポスターを12,000枚作成する。

・リーフレットを27万枚作成する。

③ 上記リーフレットの街頭での配布

9月20日（日）を中心に全国47支部で実施予定。

④ 世界アルツハイマーデーの標語を会員より募集する。

⑤ 世界アルツハイマーデー記念講演会を開催する。

全国研究集会と同様のテーマを取り上げ、討論を行う。

本部主催：京都と東京で開催　日時・会場等詳細未定

⑥ 厚生労働省の補助および後援、厚生労働大臣にメッセージを要請する。

(2)「生きようメッセージ」や認知症「早期発見のめやす」などを普及し啓発を強める。

(3) 書籍・インターネットによる普及啓発活動に努める。

会員や「家族の会」の協力者が執筆する認知症や介護に関する書籍の監修や編修を行うとともに、会報・ホームページで紹介し、また講演会や研修会で紹介・普及することで書籍を通しての普及啓発に努める。

また、機関誌の内容をそのままホームページで紹介し、機関誌が手に入らない方にも情報提供を図る。また国際的な認知症に関する情報や認知症治療薬に関する情報なども掲載し普及啓発に努める。

10 本人・若年期認知症の人への支援活動

本人・若年支援専門委員会の項で掲げる方針に基づいて本人及び若年認知症の人と家族への支援を進める。

11 国際交流活動の推進

国際交流専門委員会の項に記載した方針に基づき、交流を通して国際的な介護や認知症に関する調査研究及び情報収集活動を進める。

12 リフレッシュ事業の企画と実施支部間の調整

リフレッシュ事業は介護家族が一時、介護から開放され、心身のリフレッシュを図ることで、介護に活力を取り戻そうとする事業である。支部単位で実施するが、本部からこの事業の趣旨を再確認した「2015年度リフレッシュ事業実施要領」を示し、希望支部間の調整や講師派遣の情報提供などの支援を行う。

13 「家族の会」の組織を強める活動

(1) 会員増の取り組み

支部ごとの会員目標を積み上げ、全体の会員目標を12,032名とし、その達成をめざす。あわせて中期目標も掲げて近い将来に認知症の人の推計数の1%の会員数を目指す。

(2) 100人未満支部の解消に努める。

そのため、組織・活動専門委員会及びブロック会議で議論を深める。

14 35周年記念事業の実施

2015年1月20日で設立35年を迎える。これを記念し35周年誌の発行および、2015年度総会での35周年記念レセプションを企画する。

15 専門委員会の取り組み

＜介護保険・社会保障専門委員会＞

- ①2015年4月介護保険改定の利用者に与える影響について情報収集する。
 - ②総合支援事業の実態について情報収集をし、必要な働きかけを行う。現在、要支援1、2の方の半数以上が受けている通所介護や訪問介護サービス、これが今後は予防給付の対象外になる。今までどこに住んでいようと「同基準のサービスを同じ利用料で使える」という全国一律が原則だった介護保険によるサービスが、市町村によってサービスのあり方も利用料も変わることになる。
 - ③認知症施策（初期集中支援チーム、地域支援推進員等）の取組みに対する考え方を把握する。
- 「認知症初期支援チーム」は、オレンジプランの中で最大の目玉だった。看護師やリハビリなどの専門職がかかりつけ医と連携して、家族にアドバ

イスをし、自立支援を手助けするも、認知症の手記段階の人へ集中的に関わることで、進行を遅らせることができる。既にモデル事業としてはじめているが、現在僅か 41 市町村での実施。これが新オレンジプランに謳われたというだけで、2017 年度までに 1741 自治体での実施がかなうのか疑問が残る。

④ 要介護認定の廃止を含む抜本的な改善の実施を引き続き訴える。

＜人権擁護専門委員会＞

①認知症の人の人権を考え、介護家族への支援を強める。

JR 事故裁判に関して、最高裁判決を見守りつつ同様の事例に対する社会的救済制度を含めた議論、認知症の人が様々な事件に巻き込まれることのない社会作りに関する議論も深めていく。これからも、認知症の本人、家族についての人権侵害等の事例の把握とともに、その支援に努める。

②成年後見制度について情報収集に努め、本部支部が共同して取り組む。

＜本人・若年支援専門委員会＞

①支部での本人・若年のつどいを積極的に進める。

②支部やブロックでの「本人交流会」を条件のある支部からはじめます。

全国本人交流会

埼玉 5 月 23 日（土）～24 日（日） 埼玉県深谷市

富山 5 月 22 日（金）～24 日（日） 富山県朝日町

10 月 16 日（金）～18 日（日） 富山県朝日町

③「本人（若年）のつどいを考え、広める研修会」を開催する。

④世界の仲間と交流する。

⑤「若年ハンドブック」などの活用・制度の周知に努める。

⑥「家族の会」のホームページで本人・若年についての情報提供の充実を図る。

＜会報・HP・教育専門委員会＞

会報については、10 年ぶりに編集長の交代をした。また、理事の交代の年でもあるので支部からの編集委員も新しくなることになる。

今年度「家族の会」発足して 35 年を迎えるにあたり、その振り返りや認知症について特集していく。今年度の主連載は、山口大学大学院神経内科学准教授川井元晴医師に「正しく知ろう MCI」として執筆していただく。本人ページは、主体的に活動する本人が多くなり、活発に活動している。内容については検討していく予定。

また、介護保険・社会保障専門委員会、国際交流専門委員会等と連携をしながら一層会員に役立つ内容にしていく。

HP については、2017 年 ADI 国際会議開催に向けて、専用の英語のページも

開設し、国際会議への機運を高める。

杉山孝博 Dr.研修講座をはじめ、教育活動の強化に取り組む。

＜国際交流専門委員会＞

①ADIと連携し、国際活動を進める。

②国際会議・ADIとの交流

国際会議に参加する。

開催日 2015年4月15日（水）～18日（土）

開催地 オーストラリア（パース）

アジア太平洋地域会議に参加する。

開催日 2015年11月18日（水）～21日（土）

開催地 フィリピン（マニラ）

2017年国際会議参加のために、全支部から国際会議担当を選出する。

③2017年国際会議への準備について

2017年ADI国際会議準備事務局を開設。

会議運営業者 MCI東京・ADI本部と連携をとりながら、2017年の国際会議本番に向けて進めていく。

※ その他の活動内容については検討中。

＜組織・活動専門委員会＞

「家族の会」の質・量をあわせてのよりいっそうの強化を目指す。

活動の確かな力となる担い手（役員、世話人）づくりをすすめる。

「家族の会」ポスターや入会案内を活用し「家族の会」の宣伝に努め入会につなげる。

＜調査・研究専門委員会＞

「家族の会だからこそできる調査研究」を真剣に考え、認知症の人と家族にとって有益な還元ができる報告に努めていく。

経年的にできる家族支援に関する詳細な調査の実施を検討していく。

二 支部の活動

1 つどいの開催

47の全支部が介護者の交流と面談しての介護相談のための“つどい”を開催する。

介護家族による通常のつどいだけでなく、本人のつどいや若年期認知症の人と家族を対象にしたつどい、男性介護者だけのつどい等多彩なつどいが開催される。つどいの運営は、介護家族、看護師や介護士、薬剤師などの専門職が担う。医者がアドバイスを行っている支部も多い。

2015年度も全国の支部で、様々なつどいを開催する。

2 電話相談活動の実施

47の全支部が、専用電話回線や自宅電話の使用などにより何らかの電話相談を実施している。各都道府県、指定都市のコールセンター事業を受託して行っている支部も多くなってきている。

3 支部会報の発行

現在、47の支部が支部会報を発行している。毎月発行から年2回発行と発行回数はまちまちだが会員だけでなく、地域の関係機関等に無償で配布している。原稿の作成、記事の執筆依頼、校正等、ボランティアである支部世話人が担う。印刷は業者に依頼しているところと自分で印刷している支部とがある。今年度も全支部で発行する。

4 アルツハイマーの取り組み

(1)9月21日の世界アルツハイマーの日(9月21日)に合わせ、全国のタワー、橋、お城等を一斉に認知症のシンボルカラーであるオレンジ色に染める啓発活動を企画する。

(2)記念講演会の開催

アルツハイマーの趣旨に則り、45の支部(東京、京都は本部主催)が、家族の立場からの認知症ケアのあり方等をテーマに公開の講演会を開催する。

(3)全国一斉街頭活動の実施。

行政などに積極的に呼びかけるとともに、本人などの参加協力を求めて全国的な啓発の輪を広める。実施日は2015年9月20日(日)を中心に開催。今年度は、47の全支部での開催を実現する。

5 書籍・インターネットによる普及啓発

会員や当会への協力者が執筆する書籍を、支部会報での紹介や研修会の会場で普及を図ることで、書籍による認知症と介護に関する普及啓発を図る。支部でも13の支部がホームページを開設しており、インターネットでの普及啓発も図る。

6 認知症研修講座の開設

主に専門職の方を対象に、認知症専門医を講師にして認知症と介護に関する実践的講座を開設する。2015年度は「認知症の理解と援助」、「介護、看護専門職のためのターミナルケア」の2講座併せて8回を予定している。

7 全国研究集会の開催準備の担当と参加

全国持ち回りで全国研究集会を開催する。担当した支部は開催日程と会場の決定、開催準備と県内組織への参加の募集と要員の確保などを行う。都道府県や市町村にも講演と参加の呼びかけの協力を要請する。今年度は栃木県が担当する。

その他の支部は、会員が参加するとともに、支部会報や自治体への呼びかけなどを通して広く参加の募集を行う。

今年度のテーマは、「ことばより、心に寄り添う認知症」—私らしく、地域で暮らしていくために—をテーマに開催します。人と人との支え合いの原点を考え、これからも心ゆたかに安寧な生活をめざしていくことを目的とした。

講師は、ひばりクリニック院長・認定NPO法人うりづん理事の高橋昭彦氏が行い「笑顔は大切な心のサイン！」と銘打って全国から笑顔の写真を募集する。

8 介護者リフレッシュ事業の実施

介護中の家族が介護から一時、解放される時間を作ることでリフレッシュする日帰り又は1泊の介護者リフレッシュ事業を支部ごとに実施する。介護者がなやみを出し合い、交流し合い研修を行う。当会の世話人がボランティアスタッフとして旅行中、認知症本人の介護を介護家族に代わって担う。支部会報やつどいでの案内で介護中の家族に広く参加を呼びかける。

必要に応じて当会に協力的な施設職員等にスタッフとしての応援を要請する。2015年度は27支部の実施で、参加者は835名を予定している。

9 都道府県、市町村等との連携を強め、受託事業実施、審議会等への参加を行う

- (1) 都道府県や市町村からの受託事業を行っている支部も増えている。委託事業の中味は電話相談事業、面談しての介護相談、交流会、リフレッシュ事業、家族支援事業、認知症の普及啓発のための研修事業等多彩である。
支部の全体計画や力量などを検討して可能な場合は積極的に受託する。
- (2) 都道府県や市町村の設置する認知症や介護に関する各種審議会等に世話人が委嘱を受けて委員として参加し、認知症や介護をめぐる状況把握に努めるとともに介護家族の意見の反映に努める。

10 支部主催研修の開催

自治体とも協力して認知症になっても安心して暮らせる地域を作るために、認知症に関する理解を広めるための研修会を開催する。自治体からの委託を受けて研修事業を実施する支部もある。

11 会員増の取り組み等

- (1) 2014年6月の定例総会で沖縄県支部の承認を行った。これにより念願の全都道府県に支部が誕生した。
- (2) 支部ごとの会員目標を単年度だけでなく中期目標も掲げて会員増に取り組む。新規の入会を働きかけるとともに、現在の会員の継続加入を働きかける。
- (3) 100名未満支部（5支部）の解消に向け取り組む。

- (4) 全都道府県に支部ができ、地区会づくりを支部組織強化の重点課題として取り組む必要がある。
- (5) 支部を結成して10年、15年、20年、25年、30年、35年の節目をむかえる支部は記念行事を計画している。